

VI まとめ

1 畑跡について

畑跡について今回の調査で判明したことをふまえ若干の考察を加えたい。

これまで北海道内で検出された畑跡は16遺跡を数え、横山英介氏（2005）によって集成されている。このうち森町では4遺跡ある。森町で検出例の多い理由は駒ヶ岳の噴火による火山灰に厚く覆われていることや白頭山苫小牧火山灰（B-Tm）が黒色土上位にみられる好条件による。特に1640年噴火のKo-dは遺構の保護や年代推定の上で重要な要因である。B-Tmは本遺跡の畑跡のように黒色土中の遺構検出に明確な手掛かりを与え、さらに年代推定の有力な手掛かりを与えてくれる。

畑跡の概略

- B-Tmを切って耕されKo-dに覆われていることから、中世後半から江戸時代初頭1640年以前である。
- 土層断面からほぼ全面（2,200m²の内990m²で検出）に畑跡があったと推定される。
- 耕された長さは最大10m以上あること。
- 一定の方向に20条程度まで平行して耕している。
- 等高線に直交して耕している部分が多いが重複して等高線と並行するものや傾斜と無関係な方向に耕しているものがある。
- 耕した痕の間隔は中心から中心で0.5～1.2mまでであるが1～1.2mの間が多い。
- 耕した方向が重複して異なるものに時期差が認められる。
- 耕した方向や断面・平面形から一時期の畑の広さ（一筆）を割り出すことが出来そうなこと。
- 溝下底の段差や前後に波打つ凹凸、平面形が「バラの枝の棘」の様になり鍬・鋤などの農具で耕したと推定される条と幅の広いU字状で太い条の二種類があること。
- 耕した痕のほとんどはⅢ・Ⅳ・Ⅴ層の混合土が充填されている。混合された土はⅣ層B-Tmが角のあるブロック状で認められる。
- 北側の河岸段丘崖に近いところでは幅の広いU字状で太い「溝」が検出されている。
- 北側及び平成16年度調査範囲で畑のうねりが認められるが畝の盛り上げは認められない。
- 平成14年度・平成16年度の調査範囲境界の土層断面や平成15年度の範囲確認調査の結果から東側・西側・南側にさらに広がる事が判った。
- 耕作された時期は中世後半から江戸時代初頭と捉えられるが、平成16年度出土のキセルの雁首から江戸時代初頭頃と考えられる。

耕作方法

次に畑跡を方向によって分けることで区画（一筆）の規模が推定できるのではないかと考え図Ⅵ-1・2を示した。一枚の畑の区画（一筆）は条の長さや途切れている場合、条数の少ないところなどまだ検討する余地があるがほぼ規模は表れていると考えている。以下の区画は重複する部分があることから時期差がある。

- 75～85°E A・B・Cの3枚の畑が想定され、15～20mの長方形の畑と考えられる。
- 60～70°E Dは18×30mの長方形の畑、E・Fは13×18mの長方形の畑、Gは5m角、Hは7m角の畑と考えられる。Hは条が疎らである。

- ・ 5～25°E Jは14×16mの畑、Kは11×14mの畑、I・L・Mは条の方向に長い長方形で11～13m×5～9mの畑、Nは短い3条がある。I、J、Lは条が疎らである。
- ・ 5～30°W Oは16×22mの疎らな条の畑である。
- ・ 40～55°W Pは19m角で条が疎らである。
- ・ 65～75°W Q・Sは14～17mで条が疎らである。R・Tは条の方向に長い長方形で20×10m、30m×15mの畑となる。
- ・ 80～90°W Uは25×40mで中央部に条が検出されていない。Vは3×5mの小さな畑。Wは条の方向に長い長方形で31×20mで条が疎らである。

これらの畑の分割は条の途切れるところもあり、さらに分割され時期差のあった可能性も残されている。細長い範囲内での区画検討であるため、列の少ないものや条の短いものを区画したものも含まれている。

北側のS・T・K・L・Mは浅い溝状でその上に自然堆積したⅢ層がほぼ均一な厚さでみられ、Kordを除去した段階で耕した列が認められた。

畑の種類

畑には「常畑」と「焼畑」の二種類がある。「常畑」は耕した後、畝と溝を作り肥料を播き畝に作物の種や苗を植えていく方法と、「焼畑」といわれる森林や原野を伐採して、焼き払い耕地にする最も簡単な開墾方法である。

焼畑の場合は火入れ後、直に播種したり、種を播く穴や溝を作りそこに種を播き土を被せる場合や、列状に土を起こし、その土を間に盛り上げて畝を作り畝に種を播く場合がある。

本遺跡の畑跡が畝と畝間が明瞭に認められないこと、耕作土に炭化物が多量に混入していることから「焼畑」が行われていたと推定される。

「焼畑」は火入れによって「焼土効果」というアンモニア態のチッソやカリの量が2～2.5倍に増え、水に溶けやすい養分になる。また、雑草が根絶される。しかし、数年過ぎると雑草が繁茂して耕作地は狭まる。土中の栄養分を十分利用しきる前に畑を放棄することになる。畑の区画（一筆）が連作で土壤に栄養が無くなるか、雑草に覆われると他の場所に移り畑にしていたと考えられる。

日本各地の山間地で戦後まで焼畑が残っていた。現在も東北、北陸、九州などで残っている。佐々木(1971)、『岩手の雑穀—北部北上山地にコメ以前の文化を探る』(1989)、『軽米の焼き畑(あらき)』(1984)に詳しい。

- ・ 北陸白神山地では火入れの翌日から棒などで穴を開け種を植える。雑草は除去する。
- ・ 秋田県北部から北上山地で行われる「アラキ型」焼畑では、火入れ後、溝状に土を掘り左右に振り分けて畝を作る。常畑に転換しやすい耕作。
- ・ アイヌの場合は集落からはなれた場所に草を刈り棒で穴を開けて種を播いていたようである。

一般的に畝と畝間は傾斜畑では土壌保全上から等高線に並行して作られる。本遺跡と上台2遺跡で発掘された畝は等高線と直行するものが多い。土の流失がある場合は耕した柔らかい条が抉れることになるが、しかし、水の流れた溝は検出されていない。

「棘のあるバラの枝」状の耕作痕から能登 健氏(群馬県埋蔵文化財調査事業団)により耕した農具が「鋤」の可能性あることを指摘されている。北側の溝のある部分以外は鋤で並行した筋状に耕した後、条に種を蒔いていたと考えられる。この場合は耕した条が若干盛り上がる程度であったと推定される。この耕した時に溢れた土と盛り上がった条の土が流れ出し条の列の間に薄く堆積している部分が残っていたものと考えられる。このことは、図Ⅲ-49・50から確認される。

北側の溝列の部分や平成16年度調査範囲で畑の畝状のうねりがみられる部分では一段高い部分に播種されていたものと思われ、一部で栽培痕かと考えられる痕跡が点状に列をなす部分もある。

北海道内遺跡の畑跡

畑跡は森川3遺跡の他に北海道内で15遺跡が検出されている。遺跡名は上磯町館野遺跡、七飯町桜町遺跡・桜町2遺跡・桜町7遺跡、森町鳥崎遺跡・森川5遺跡・上台2遺跡、八雲町栄浜2遺跡・栄浜3遺跡、虻田町高砂遺跡、伊達市ポンマ遺跡、オヤコツ遺跡、千歳市キウス5遺跡、別海町野付通行屋跡遺跡、稚内市声問川右岸2遺跡である。これらの遺跡は火山灰に覆われ、それが契機となって検出されていることが多い。

- ・館野遺跡、桜町遺跡、桜町2遺跡、桜町7遺跡、鳥崎遺跡、森川3遺跡、森川5遺跡、上台2遺跡、栄浜2遺跡、栄浜3遺跡は「駒ヶ岳 d (Ko-d) 1640年」に覆われ、「白頭山苦小牧火山灰 (B-Tm) 約1,000年前」を切った畑跡が検出されている。
- ・高砂貝塚は「有珠 b (Us-b) 1663年」に覆われた畑跡が検出されている。
- ・ポンマ遺跡は「駒ヶ岳 d (Ko-d) 1640年」に覆われた畑跡と「有珠 b (Us-b) 1663年」火山灰に覆われた畑跡が検出されている。
- ・キウス5遺跡は樽前山が1739年に噴火したときの「樽前 a (Ta-a) 火山灰」に覆われている。
- ・声問川右岸2遺跡は砂丘砂で覆われた畑跡の畝上に作物を植えたと考えられる穴が確認されている。声問川右岸2遺跡からクジラ骨製のキテ、中柄、寛永通宝、煙管、和釘等が出土したことから18～19世紀のアイヌ民族が耕作したと考えられている。

ほとんどの畑跡で畝と畝間が認められる。ただし、森川3遺跡は北側及び平成16年度調査範囲で畝状のうねりが認められるが土の盛り上げは認められない。

森町内では鳥崎遺跡、森川3遺跡、森川5遺跡、上台2遺跡の4遺跡で発見されている。鳥崎遺跡の畑跡は近年になって調査報告書の「人工によると見られる溝の跡10条」との記載から1640年噴火の駒ヶ岳 d 以前の畝跡の畝間状遺構と確認（青野・小島1999）されている。

栽培作物は検出例が少なくまだ不明な部分が多い。集落から検出されたものや文献から類推することも今まで行われている。そうした中で、上台2遺跡から「アワ」の炭化種子が検出され、ポンマ遺跡から「ヒエ」・「キビ」・「シソ」の炭化種子が、高砂遺跡から「アブラナ科」・「イネ科」の花粉が検出されている。

また、ポンマ遺跡、桜町遺跡、桜町7遺跡の畑の土中から犬、鼠、人などに寄生する「棘口吸虫」の卵が見つかった。これは畑に人糞などを利用した肥料を畑に施していた「常畑」であったと思われる。

中世から江戸時代初頭に畑跡や農作物の種子や花粉、鋤先・鍬先・鎌などの農耕具が出土している。作物種子はコメ・アワ・ヒエ・キビ・モロコシ・小豆・アサ・オオムギ・ソバ・シソなど土壌から出土している。

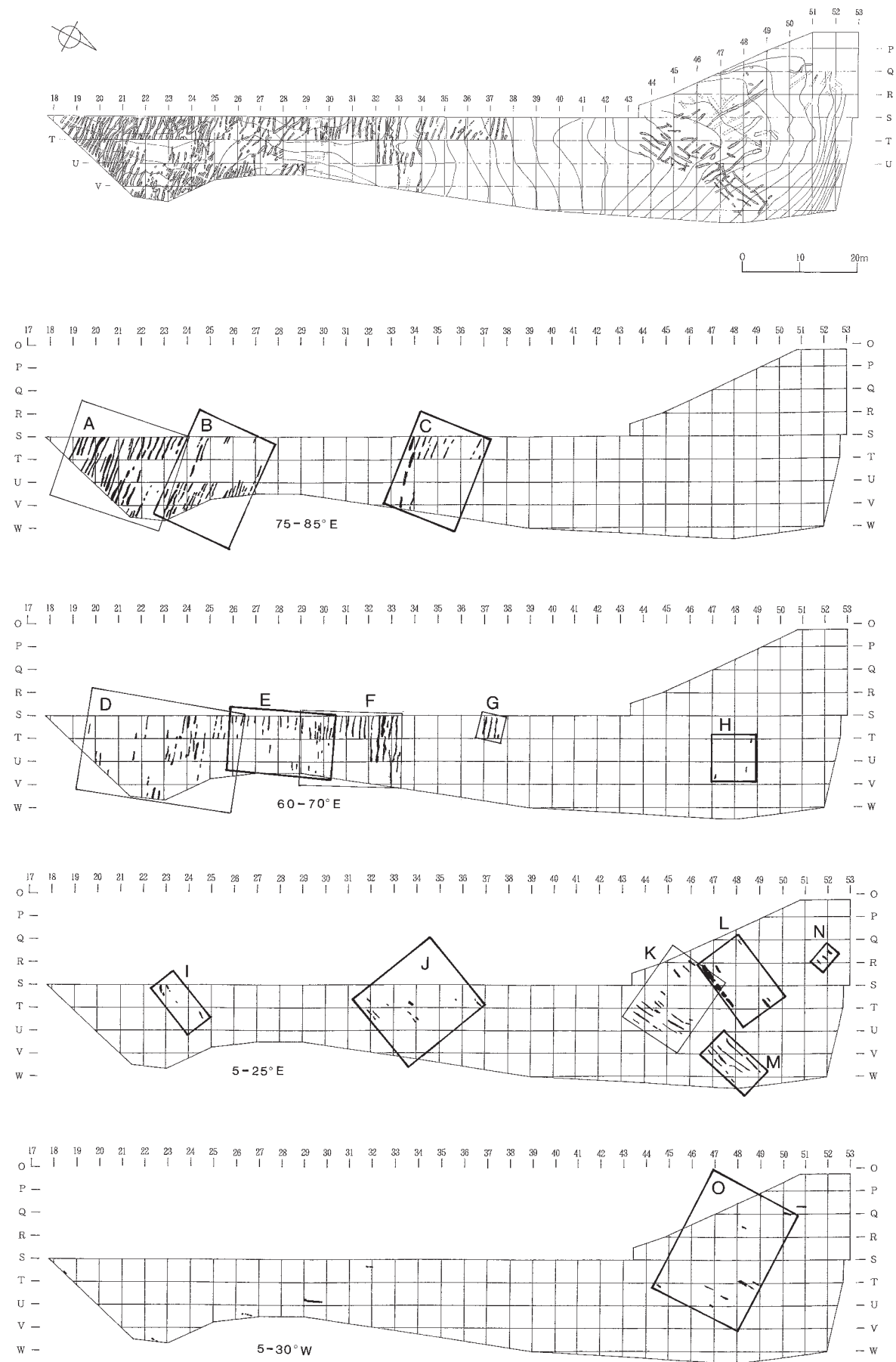
文献資料から

畑跡の時代に関連する文献資料は少ないようである。ここに挙げたものは主に森町史の記載である。今回検出された畑跡より後世の18世紀末から19世紀にかけての紀行文などには畑の広さや作物などが記されるようになる。時代背景や栽培作物等を後世の文献から拾い出す。

寛永12年（1635）には亀田方面まで「和人地」化された（「東在」の成立）。『松前志』巻之二では津軽海峡東側より太平洋側に面したところは東蝦夷地とされていた。森町の位置は東蝦夷地に含まれる。

『津軽一統志』巻十はシャクシャインの乱（寛文9年（1669）～同12年）に関連して

森町森川3遺跡



図VI-1 畑跡の規模(1)

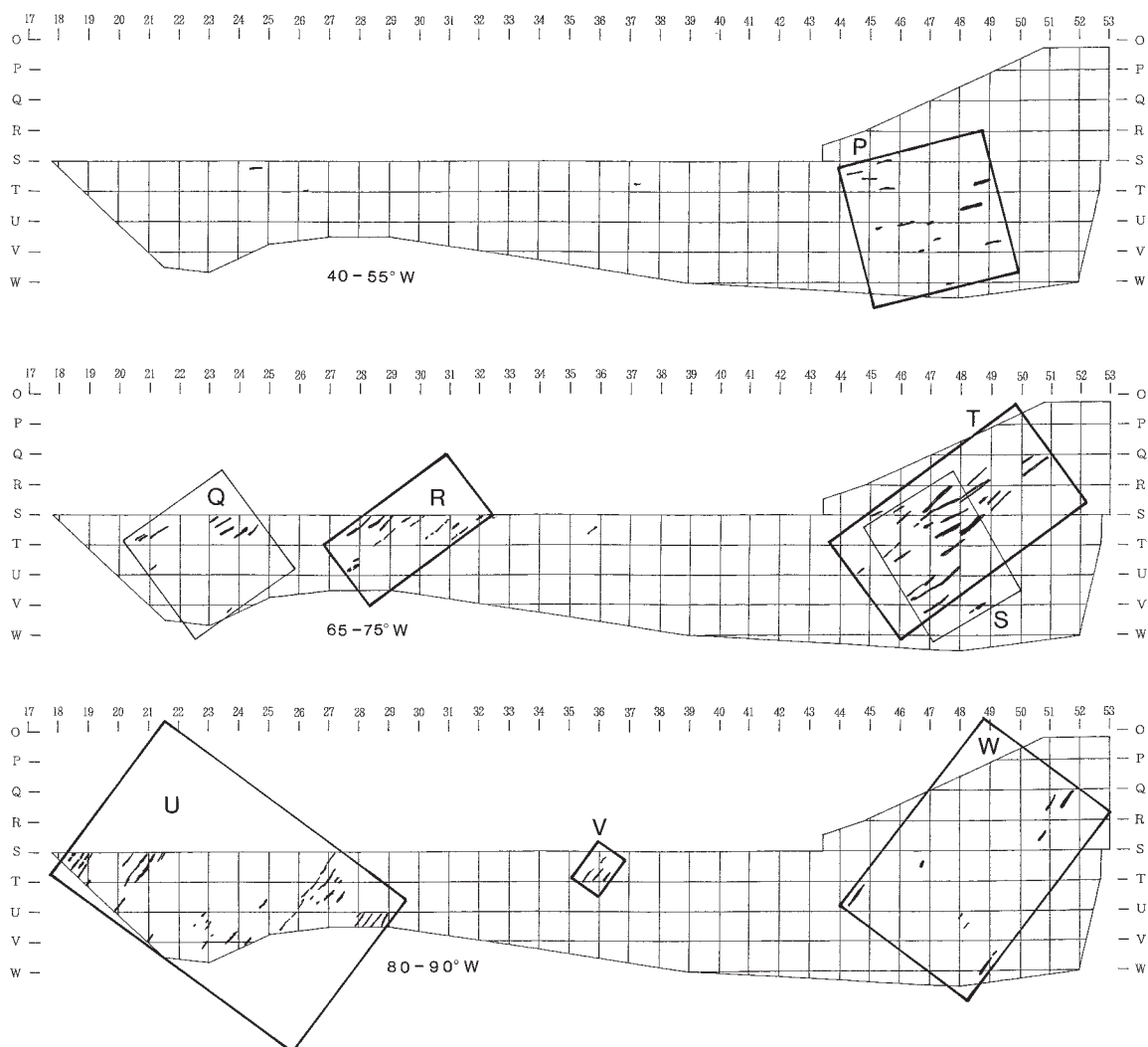
「一、おさつへ 狄おとなアイツライ持分 家二、三軒 (中略)
 一、もり 小川有
 一、とち崎 狄おとなアイツライ持分 家四、五軒
 一、かやへ から家四、五軒
 一、おとさつへ 川有 狄おとなアイツライ持分」

このように森町付近は東蝦夷地とされアイヌの支配地域「アイツライ」持分であることが判る。

『松前年々記』は享保4年(1719)～寛保元年(1741)に書かれた記録で噴火の被害を記している。

「七百餘死同時内浦嶽焼崩内浦ヨリ松前上ノ國夷地迄焼灰降クラヤミ同十四日ヨリ十五日迄辰ノ時少宛晴レ十五日十六日迄少々宛降右ノ降灰松前ニテ見候……夷ノ國ニテハ津波前殊ノ外山鳴無程津浪打毛虫ナドモ降ル」と、寛永17年(1640)の駒ヶ岳の噴火では、「クルミ坂岩屑なだれ」に伴い内浦湾から太平洋沿岸に津波が起き、七百余の死者を出し、昆布取りの磯舟百余艘が巻きこまれている。内浦湾の沿岸ではすでに昆布漁等、漁業によって人が多く集まり住んでいることが知れる。また、和人地外であっても津波の記録が松前藩に伝えられる状態になっていたことも知ることができる。

農耕について触れている江戸時代の記録を若干上げる。この中で、誰(アイヌ又は和人、両者共)が、どこで、どの様に農耕を行っていたのかを知る手掛かりになる。



図VI-2 畑跡の規模(2)

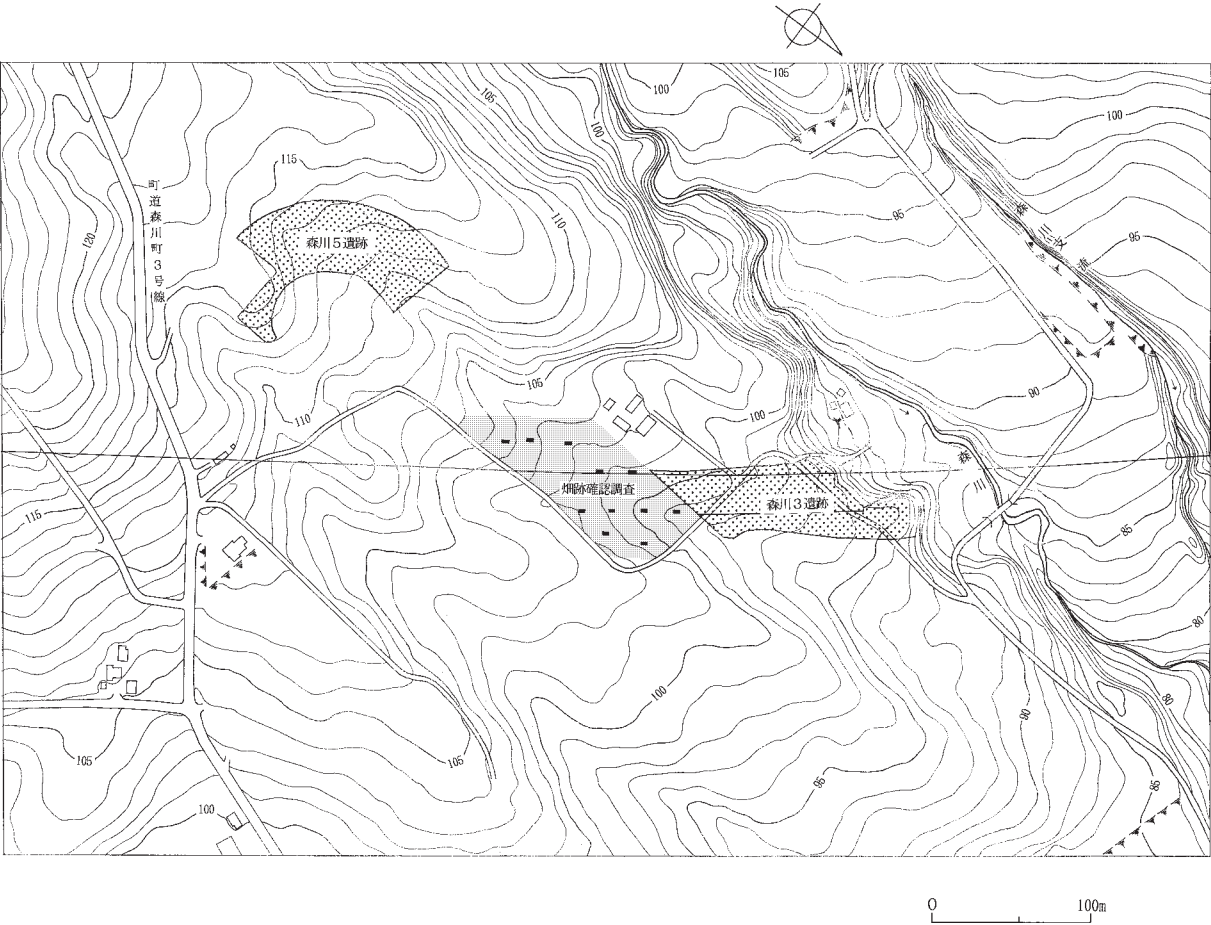
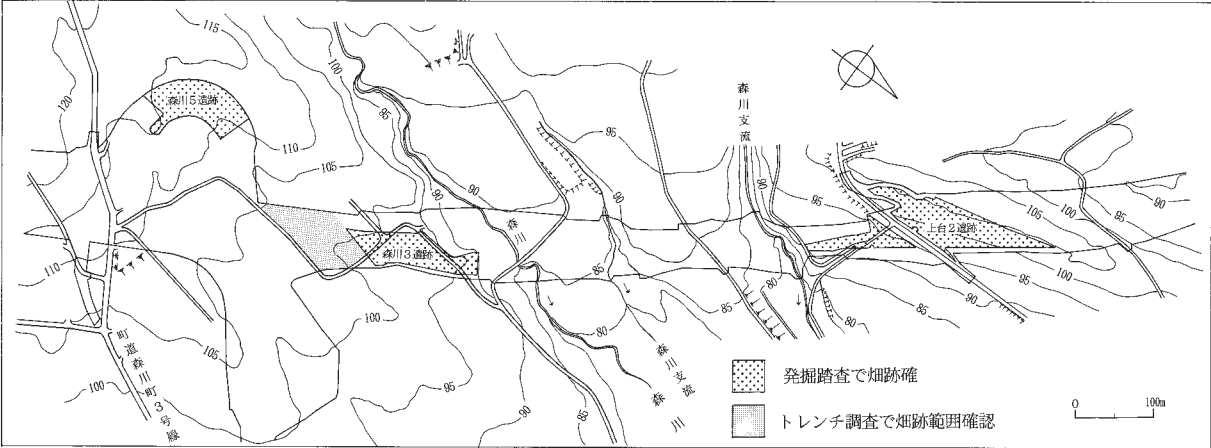
菅江真澄『えぞのてふり』寛政3年(1791)の中で作物についての記載である。

「砂原に麻正、豆圃、胡瓜畑、ささげ畑」

松浦武四郎『蝦夷日誌』弘化2年(1845)は畑仕事について、

「小商人式、三軒。農作人、旅籠屋、漁者のみ也。」

「村の左右には畑多し、皆野菜を作る。また、見るに此頃漸々畑に麦の蒔跡を見足る故に百姓に聞きたれば此辺麦には甚よろし。然れ共八月彼岸か又は二月雪消の時蒔て漸々此頃刈入る事也。然し昆布漁を仕舞て蒔入る故、甚仕事の都合になると語られたり。ここに其手入を聞しに、蒔しより蒔迄少しも手を入れること無よし聞侍りき。我邦の麦の手入を話したれば大に驚たり」と粗放な農業形態を示



図VI-3 周辺の地形と畑跡

している。

松浦武四郎『廻浦日記』安政3年（1856）は畑と作物を挙げている。

「人家文化三寅年式十三軒有。当年は四十六軒に及ぶと。人別三百二十九人有と。其内七十余才の者六、七人有よし。……（略）」

扱此村より直に爪先上がりの坂に上がる。

扱また是より浜続き、左の方へ行時は畑道平地にして宣し。大根・稗・粟・豆・隠元豆・小豆・麦・茄子・牛蒡・にんじん・馬鈴芋を作る。」

南部藩士長沢盛至『東蝦夷地海岸図台帳』安政2年（1855）は和人とアイヌ各々の収穫量まで触れ、「森 村入口より村外迄十一丁、家数三十式軒、人数百八十一人、蝦夷屋十八軒、舳舻六艘あり、村中稲荷社有、小川あり、馬四十式疋の内駒六疋有。寅年出産物鯡三千八百八十束、丑年出産物夏いわしの粕百四十本、秋味千本、鯡廿束、和人作り取納の出ものは、そば三十五俵、粟三十俵、大豆十五俵、小豆二俵位也。舳舻の作る所は粟十八俵、そば十五俵位也。」と作物は雑穀や野菜、根菜類などが記されている。

上記に記された畑作についての記載は、江戸時代後半でありシャクシャインの乱の後、交易品の鉄製品がアイヌ文化から減少し農耕具にも影響が出るのではないかと考えられ、農耕が衰退した時期もあったと考えられる。また、「漁業の妨げになる」と農耕が禁止されていた時期もあり、アイヌは隠れて粗放農業を集落外の林間などで行っていたようである。

まとめに代えて

畝を立てる畑であることや寄生虫が検出されたことから、ポンマ遺跡、桜町遺跡、桜町7遺跡では常畑の可能性が考えられる。栽培した作物は「アワ」・「ヒエ」・「キビ」・「シソ」・「アブラナ科」・「イネ科」が畑跡から出土し、アイヌ集落跡などからコメ・アワ・ヒエ・キビ・モロコシ・小豆・アサ・オオムギ・ソバ・シソが出土している。

焼き畑にも畝を作る場合と作らない場合があり、森川3遺跡は畝を作らない畑作法が行われていたと考えられる。

畑作技術の上で、畝立てをした遺跡のように「アラキ形」の焼畑と結びつける場合は東北・北陸地方の畑作技術の移転を想定しなければならず、和人の移住もしくは和人の影響を強く受ける。畝を作らない畑に比べ畝立てする畑は技術的に新しいか、または、労力をより多く費やせる環境にあったのではないだろうか。

畑跡が検出された近隣の森川5遺跡と上台2遺跡との位置関係と地形は図Ⅵ-1に示した。本年度報告範囲と森川5遺跡の間は250m、畑跡確認調査範囲との間は100mの距離である。横山氏（2005）が指摘しているように森川3遺跡と森川5遺跡の間に畑跡が続くことは想像に難くない。上台2遺跡との間は最短450mあり、間に森川の氾濫原と上台1遺跡を乗せる台地を挟む。現在の森町市街は図の下方東側1.5km先にあり、海岸までの距離は2.5kmある。森川3遺跡の畑が使われていた当時の集落は、現在の市街地の中の海岸線に近い部分と考えられる。

森川3遺跡の畑が営まれていた時期には和人、アイヌともに森町周辺に住んでいたようで、誰が畑を営んだのか、まだ不明である。集落から離れていることからアイヌの可能性がやや強い。

調査中から横山英介氏、山田悟郎氏（北海道開拓記念館）、能登 健氏（群馬県民族歴史博物館）、小島敦子氏（群馬県埋蔵文化財調査事業団）、青野友哉氏（伊達市教育委員会）、丸山直美氏（財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）に助言・教示を受けたことに感謝します。（谷島由貴）